

報告第 10 号

令和6年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
令和6年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和7年度に次のとおり繰り越した
ので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告
する。

令和7年6月6日提出

熊本県知事 木村敬

令和6年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな御資産の購入限度額	説明
						補助金等 交付金	事業収益	損益勘定等 留保資金			
1 事業費	1 営業費用		円 200,153,959	円 1,753,023	円 193,926,205	円	円 193,926,205	円	円 4,474,731	円	
		市房第一発電所 角落しゲート塗 装工事	72,719,913		72,719,913		72,719,913				施工箇所について、想定を超える劣化が判明し、作業に不測の日数を要したため。
		市房第一発電所 温水取水設備塗 装等工事	60,128,046		60,128,046		60,128,046				施工箇所について、想定を超える劣化が判明し、作業に不測の日数を要したため。
		緑川発電所水路 工作物整備等詳 細設計業務委託	64,856,000		60,538,839		60,538,839		4,317,161		除塵機の仕様変更により設計に不測の日数を要したため。
		船津ダムゲート 自動制御装置点 検業務委託	2,450,000	1,753,023	539,407		539,407		157,570		取替部品の納入に不測の日数を要したため。